

令和6年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会 議事録

1. 日時 : 令和6年7月4日(木曜) 13時30分開始
 2. 会場 : 八幡市役所会議室5-2
 3. 協議事項:
 - ・各専門部会の報告について
 - ・八幡市障がい者計画等の策定について
 - ・今年度の協議会の取組について
 - ・令和6年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について
 - ・その他
 4. 参加委員 : 21名
-

1. 開会

2. 課長挨拶

事務局(安田課長)

本日は公私ご多用中にもかかわらず令和6年度八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会にご出席いただきましてありがとうございます。さて、本市におきまして八幡市障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定することができました。色々ご協力いただきましてありがとうございました。多様なニーズに応じた障がい福祉サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。また、令和6年4月以降障がい福祉に関する動きが様々ありましてその中から2点ご案内させていただきます。1点は報酬改定により障がい福祉サービスの費用の計算、加算が大きく変わりました。もう1点につきましては障害者差別解消法の改正により事業者の合理的配慮が義務化されました。協議会では様々なネットワークを構築することにより利用者本位の福祉サービスの普及・改善をはかり、障がい者の自立と社会参加の促進を目的としていますことから皆様からのご意見を頂き、また、ご協議頂きますようお願いいたします。

3. 資料の確認・委員交代の報告・連絡

4. 各専門部会の活動報告について

鈴木委員長

八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告を各部長からお願いしたいと思います。質問は最後にまとめてお聞きします。では、はじめに精神障がい者支援部会につきまして杉本部長より、お願いいたします。

杉本委員

精神障がい者支援部会は、以前は様々な事業をしていまして、病院等の連絡会をしたり、家族会の運営や啓発活動をしていしましたが、新型コロナウイルスの影響で事業が減ってきてしまったため、まずは、病院等の連絡会を再開していきたいと考えています。しかし、なかなか病院の相談員の方が参加できないということで、まだ開催できないのが現状です。今年度第1回目の部会で、今年度の活動方針を決めさせていただき、研修会を開催しようとなりました。一般市民対象の研修は、「精神保健福祉を考えるつどい」があるので、今回は関係機関の方に集まっていただいて勉強できる機会を増やしていければと考えています。まだ講師については決まっておらず、第2回目の部会の際に案を出して決める予定です。他には、毎回事例報告をしており、うまくいったケースも難しいケースもありますが、それについて部会員の皆さんからご意見をいただくということをしています。また、家族会についても継続してバックアップをしていきたいと考えています。毎月第3水曜日に福社会館2階で10時半から家族が集まるのですが、803と障がい福祉課にも交代で入っていただいています。4月、5月は参加が少なくて3人くらいでしたが、横のつながりができるので、家族会は必要だと感じます。

就労に関してですが、枚方市にある物流センターで障がい者雇用で働いている方のケースについて、事業所から八幡市・社協共に動きが速い、かつ支援が充実していると褒めていただくことがあり、これだけ支援体制が充実しているなら、他にも八幡市在住の方の障がい者雇用をしてみたいとおっしゃっていました。長く支援しているところといったご縁があったりします。人材不足もありますし、今後この部会でも支援の在り方等について検討していかないといけないなと考えています。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございます。続きまして、相談支援部会につきまして、福井部長よりお願いいたします。

福井委員

今年度の相談支援部会の活動としては、他市の基幹相談支援センターの相談員から実践内容や協議会とのかかわり方等を学ぶ研修とケースから課題抽出をして意見交換

ができたかと考えています。研修の講師は、京田辺市基幹相談支援センター「ふらつと」の米野氏です。開催は9月を予定しています。対象は部会員の他に市内各事業所の相談員を予定しています。また、やわたニコニコマップの改訂も考えています。ただ、課題もあります。ニコニコマップは、現在成人と児童の両方の施設を一緒に掲載していますが、事業所数がかなり増えたため、現在の様式では掲載しきれないことと、児童の保護者が見るときに成人の施設まで載っているため、障がいという言葉に敏感になってしまいあまり活用できないといったことがあります。成人と児童で分けて作成するのはどうかと思っています。発行できる部数についても、予算の関係等で限りがあると思いますが、ペーパーレスの時代ですし、ホームページ等に掲載する等でも良いのかなという意見も出ました。

鈴木委員長

はい、ご報告ありがとうございました。続きまして子ども支援部会につきまして倉田部会長よりお願いいたします。

倉田委員

子ども支援部会は2か月に1回のペースで開催しています。昨年度の2月には、八幡支援学校の見学に行きました。支援学校の高等部の総括の先生からお話を伺いながら、学校内を詳しく見学させて頂きました。会長として特に嬉しかったことは、見学に行ったことで、子どもたちとの話題にできたらといった意見や自分自身の療育について改めて考えさせられたといった意見が出たことです。市内にある支援学校とつながることが出来て良かったと思っています。また、今年度の第1回の部会では保護者の生の声を聞かせていただくということで、ゲストスピーカーとして、前年度の支援学校の保護者会からと、今年度の保護者会から来ていただき放課後等デイサービスの利用の話等も聞かせていただきました。放課後等デイサービスの事業所は子ども支援ネットワークを作って子どもたちの支援について考えてくださっています。様々な形で、子どもたちとともに我々も勉強していかななくてはと考えています。今月の部会では滋賀にあるくれおカレッジという事業所の見学に行く予定です。障がいのあるお子さんは卒業するとすぐに仕事に出るという形が多いですが、この事業所は、学校を卒業してから大人になるちょうど間の時期に通所できるということで、ホームページを見ても、大人になる準備をするといったことが書かれています。

鈴木委員長

はい、ご報告ありがとうございました。それでは、くらし支援部会につきまして駒崎部会長よりお願いいたします。

駒崎委員

くらし支援部会は、昨年同様防災をテーマとしまして、危機管理課、福祉総務課による出前講座を受けました。八幡市の中で災害時に避難するときに支援物品があるのか、それらの物品の数等を聞きました。ブギーボードという聴覚障がい者用の筆談機等です。災害で一番困るのはトイレの問題です。講座では、実際にトイレにビニールを重ねる方法を実践して教わり勉強になりました。また、今年は去年に引き続き、福祉避難所に見学に行きたいということでディアレストに見学に行きました。災害があったときにすぐに福祉避難所が開かれるのかと思っていましたが、そうではないということを知りました。まずは自分の地域の第一避難所が開かれ、そちらで過ごすことが難しくなったときに福祉避難所が開かれるということでした。お話を聞いて一番怖いのが停電だと思いました。電気が止まったら呼吸に問題が起こる方もいます。蓄電する機能が福祉避難所ではあると聞きました。一般市民の方にももっと知ってもらう必要があると感じました。どのように周知していくのかという課題があると思います。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございました。最後に就労支援部会につきまして、井上部会長よりお願いいたします。

井上委員

昨年度から引き続き就労支援事業所の合同フェアを実施しています。市民の方々、当事者の方や保護者の方に周知していこうという活動です。6月28日にも開催し、前年度に開催した時とターゲットを変えて、学生本人に来てほしいということで、時間を15時から17時に設定しました。あいにくの雨天で、前回の100名から少し減ってしまいましたが、約60～70名は来場されました。秋以降にまた取り組む予定です。そのほか、八幡支援学校の先生からの依頼で生徒が就学中に身につけておきたい話をしたいとのことで、就労継続支援事業所や生活介護事業所の説明等の話をする生徒学習会を秋以降に実施する予定で準備を進めています。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございました。部会の報告は以上になりますが、今までのご報告について、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員長

皆さん厳しい状況の中で、周知や改訂等地道に活動されていたことが分かりました。これからもよろしくお願いいたします。それでは、次に障がい者計画について事

務局からお願いいたします。

5. 八幡市障がい者計画等の策定について

事務局（笹部課長補佐）

昨年度、皆様にご協議いただいております障がい者計画等の策定が完了いたしましたので、ご報告させていただきます。「八幡市障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」が令和6年3月で期間が終了することから、新たに計画を策定いたしました。計画開始年度は、すべて令和6年4月1日からとなっております。「八幡市障がい者計画」につきましては令和12年3月31日までの6年間、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」につきましては、令和9年3月31日までの3年間でございます。策定の支援業者については、昨年度、全体会にも出席いただいた日本都市計画研究所が業者選定され、作業いただいております。策定にあたり、障がい児・者並びにその保護者、一般住民、医療機関、福祉サービス事業所に対し、アンケート調査や当事者団体からのヒアリングを行い、それぞれの状況やニーズなどを把握に努めました。アンケート調査につきましては、令和5年8月10日から令和5年8月25日の間に郵送により配布を行い、回収いたしました。また、一部インターネットによる回収も可能とし、回収率の増加に取り組みました。調査対象は、障がい者手帳や児童通所受給者証をお持ちの方やそのご家族の方から無作為抽出を行い選定いたしました。また、計画策定の基礎資料とすることを目的に医療機関、福祉サービス事業所につきましても、調査を実施いたしました。回収状況につきましては、18歳未満の障がい児並びにその保護者を対象に行ったアンケートでは配布数が200、回収数が91、回収率が45.5%。18歳以上の障がい者並びにその保護者に対して行ったアンケートでは配布数が2100、回収数が1070、回収率51.0%。一般住民に対して行ったアンケートでは配布数800、回収数256、回収率32.0%。インターネットでは回収数52、回収率6.5%。医療機関に対して行ったアンケートでは配布数56、回収数36、回収率64.3%。福祉サービス事業所に対して行ったアンケートでは配布数31、回収数21、回収率67.7%となっております。ヒアリングについては、各団体様より、団体の状況や課題等をお聞きしております。計画の素案完成後、パブリックコメントを実施いたしました。募集はホームページや市役所や公民館への配架等により、市内在住、在勤、在学の方、市内事業所に計画の素案をご確認いただき計画に対するご意見を6件いただきました。ご意見の内容としましては、成年後見制度等の本人の権利擁護に関するご意見や福祉サービス従事者の人材不足の解消についてございました。いただいたご意見をまとめて、反映してできあがりしましたのが、今回の計画になります。今後3年間及び6年間の障がい施策の計画となりますので、計画を達成できるよ

うご協力をお願いします。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございました。ご意見、ご質問等はございますか。無いようでしたら、続きまして、今年度の協議会についてご意見をいただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

6. 今年度の協議会の取組について

事務局（笹部課長補佐）

今年度、4月と6月に報酬改定がありましたが、今回の報酬改定についてはかなり変更がありましたので、行政側としても把握に苦勞しております。4月から始まりちょうど3か月経過いたしましたのでどのような影響が出ているか等を聞かせていただければと思っております。

備瀬委員

生活介護事業所のほっとです。月曜日から金曜日の通所で障害支援区分5から6の方が主に通所されています。今回の報酬改定のことによって実際に請求しとめてみようと思ったのですが難しく把握しきれない部分があります。ほっとの場合ですと20名定員ですが、平均すると16名くらいが通所されています。報酬改定前は1288単位でしたが、報酬改定後は1250単位となっており、単純に計算すると300円ほど下がっています。今回の改定で大きく変わったのが利用時間が関わってくるようになったことで、1時間単位で細かく分かれています。大体平日の9時から15時が利用ということになりますが、大まかにいうと年間で100万円くらい下がります。重度の方は長時間の利用が難しいこともありますし、15時まで利用できない方もおられます。ほっとでは入浴もしており、看護師がついて入浴する重度の方の単位が今回50単位でつくことになりました。500円くらい変わる見込みで週2回くらいの利用なので、利用者全員合わせて月5万円くらい、年間で60万円くらいの増を見込んでいます。プラスとマイナスを合わせて年間で若干少なくなるのかなと見込んでいます。

青木委員

児童発達支援センターとして児童発達支援と放課後等デイサービス、相談支援事業を提供しています。習い事に関しては公費負担にすべきではないといった議論がなされたようですが、結局はクリアになっておらず、5領域という形で総合的な支援をするということになっています。また、個別支援計画の作成についての通知があり、細

分化され5領域のことを盛り込んで計画を作成するようにとのことで、計画書の見直しであったり、事務量がかなり増えてしまい実際かなり苦慮しています。通知文も4月から何度も追加で出ており、業務が煩雑になってしまっていて大変だなと感じています。実際の支援の中身については整理され総合的な支援をするようになるとしており、恐らく1時間程度の個別支援では報酬が下がると思います。京都府立子ども発達支援センターについては、基本報酬は若干上がっていますが、児童指導員の配置加算が少し下がってしまいました。指導員の経験年数が加算に加味されている形です。他に家族支援等新たな加算が盛り込まれていますが、いろいろと細分化されており、どのように請求すればよいか分からないということで、府の集団指導が開催されるのを待っていたのですが、例年であれば6月に開催されますが、今年度はまだ開催されていないため、各種知り合いの事業者に聞いたり各市に確認したり保健所に確認したりしています。厳密に言えば放課後等デイサービスの報酬が下がり、児童発達支援事業は上がっています。相談支援事業の方も、協議会に参加していれば機能強化型加算が取れるとのことで取らせてもらっています。処遇改善加算については、職員に還元するというので7月から給与に反映させています。

杉本委員

居宅介護の事業所に話を伺いましたが、ほとんど影響は無いとのことでした。介護保険の方はもっと大変だと聞いてます。障がい福祉サービスの方は利用者負担が無い利用者さんがほとんどなので、利用者さんへの説明についてもスムーズにいったと聞いています。

鈴木委員長

ありがとうございました。改定されたばかりで状況がまだよくわからないことがたくさんあると思いますが、少しずついろいろな情報が共有されていくかと思います。事務局から何かありますか。

事務局（笹部課長補佐）

4月に入り様々な情報が入ってきていることもあり、請求していただいた内容につきまして細かくお聞きすること等あるかと思いますが、またご協力いただけたらと思います。

鈴木委員長

皆様のご意見をお聞きする限り、本当に内容等が細かくなっている状況のようです。本来であれば、利用者、事業所の為になるのが報酬改定かと思うのですが、実際には負担が増えてしまっているということで、何とか八幡市と連携しながら対処して

いただければと思います。

それでは、他に議題にあげることがあればお願いいたします。

大野副委員長

前回の協議会にお話ししました福祉人材の不足というこの業界だけではない問題ですが、そのあたりを課題に取り上げていくのはどうかと思っています。やはり、障がいや福祉の仕事について広く知っていただくことが大事だと思います。私の活動としては、もっと若い世代に福祉のことについて知ってもらうのが良いと思っています。そのため、年に1回、男山第三中学校に障がいのある方と一緒に福祉体験活動を行い、1年生を対象に講演をさせて頂いています。やはり初めて重度の障がいをもった方を見た生徒もいるので、生徒たちは非常に緊張していたりするんですが、少しずつ慣れてきて、人となりがわかってくると笑いが漏れたりすることもありました。このような活動を通して障がいを持った方を知っていただくことが大切ではないでしょうか。例えば以前「福祉のつどい」でくらし支援部会の話し合いで出された障がい者の困りごとを掲示されていましたが、それも立派な啓発だと思います。やはり協議会でこの福祉の人材不足について進めていく方向でどうかなと思っていますがご意見いただきたいです。

吉川委員

委員になって色々と勉強させて頂いていますが、まだ内容がわかっていない部分も多いです。民生委員の中でもっと学びたいという人も多く、民生児童委員協議会でこども未来部を作りました。今度 TELL s +親の会京都八幡の大澤氏に講演してもらう予定です。また、10月に主任児童委員と一緒に八幡支援学校に見学、研修を予定しています。他にもまだまだ知りたいと思っているので、皆さんの意見を聞きたいです。一度詳しい方に話を聞いて民生委員として啓発に参加できるよう皆で勉強し、取り組んでいきたいです。

大野副委員長

学生の卒業後の進路において、障がい福祉分野の就職につく方があまりいないように感じるので、もう少し皆さんが希望していただけるような状況になればいいと思います。一度就職しても心身の不調から離職されてしまう方もおられますが、再度社会復帰を目指すことが大切かと思っています。我々福祉現場の職員も、職員の受け入れ方や体制を考えていかないといけないと感じています。

倉田委員

吉川委員の話で、民生委員が子どもたちのことを考えて応援してくださる姿勢が非

常に嬉しいです。私もこの協議会で出来ることは何かと考えていましたが、今就労支援部会でされている就労フェアが盛り上がっている中で、そこに連動した催し等をするのはどうかと思いました。事業所さんがどのようなことをされているのか等を発信できる機会にもなるのかなと思います。知ってもらうことも非常に大切です。他には、利用者さんが作成している作品等で作品展みたいなものをするのはどうかと思いました。

杉本委員

就労フェアは、活気がありたくさん人が集まりますので活用するのは良いと思います。私は、地域活動支援センターで日中活動をさせていただいていますが、利用者の方々の作品がたくさんあります。就労フェアと連動させて文化センターで作品展みたいな形で啓発も併せて出来ればすごく良いなと感じました。京都府主催の芸術祭等で出展されたものを見ていただくのもどうでしょうか。12月に障害者週間という事業があり、全国的に様々な啓発活動を行うんですが、八幡市ではティッシュを配ったりするくらいになってしまってもったいないと感じることもあるので、そこと合わせても良いと思いました。また、福祉人材不足の関係では、2年に1回ガイドヘルパー養成講座を実施しており、本日ご参加の大野副委員長や福井委員にも講師として来ていただき、一般の方にヘルパーになってもらえるものです。それがちょうど今年度開催なのでそれも併せて人材確保できればと思います。

田伏委員

私は元々25年間パン作りの仕事をしていましたが、腰を痛めて仕事を続けられなくなり、再就職を探して今までの経験を活かせるところを探してジョイントジョイに就職しました。福祉の世界に入るという気負いはなく、入った世界の周りの人に障がいがあったという感覚です。ジョイントジョイは他業種からきた方も多いです。違う分野で働いていた方も呼び込めたらと思います。

山里委員

私は現在放課後等デイサービスで働いていますが、現在、人員は足りていますが充実させるにはもう少し人がいたら良いなと感じる部分があります。離職率も高いです。私は学生時代に幼稚園教諭の免許を取得しました。その際実習がありましたが、放課後等デイサービスの実習はありませんでしたし、存在も知りませんでした。知人に教えてもらい放課後等デイサービスに就職しました。一般の方には知られていない事業も多いと思うので、短大・専門学校等に広めていけたら良いなと思います。

大野副委員長

非常にありがたい意見でした。ありがとうございます。障がい福祉に携わっている方たちがいかに生き生きと、喜びを見出して働いているかということを伝えていきたいと思います。様々な法律がどんどん整理されて改正されていきますが、根本として、人が困っているときに助けようとか、そういった気持ちが福祉の原点だと思います。同じ人間同士ですから、困っている人がいたら障害があろうがなかろうが手を差し伸べるということが非常に大切なのではないかと思います。そんな気持ちを子どもの段階から育てていけたら福祉に興味・関心を持ってくれる人も増えていくのではないかと思います。

鈴木委員長

私の勤務している同志社大学では1年生で絶対に実習に行くことになっています。最初はかなり構えてしまったり緊張したりするのですが、実習を終えて感想を聞くとみんな思っていた以上に普通だったと言います。そのような経験を一般の方がどれだけ持つことができるか。就労フェアや作品展等で障がいの方と触れる機会を増やすことで同じ人間なんだと感じられることが大切なのではないかとおもいます。事務局から何かありますか。

事務局（笹部課長補佐）

様々なご意見を頂き、就労フェアであったり障害者週間だったりを活用しながら何か啓発活動を出来ればいいと思いました。今すぐ今年度の活動について決めていくのは難しいので事務局の方でも本日の意見を参考に検討してまいりたいと思います。もし他にも何かご意見等ございましたら事務局の方にご連絡いただければと思います。

7. 令和6年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

鈴木委員長

では、令和6年度の八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について事務局よりお願いいたします。

事務局（今井総括主任）

まず、目的としましては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を総合的かつ計画的に推進します。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律は、障がい者施設で就労する障がい者や

在宅で就労する障がい者の経済面の自立を進めるために国や地方公共団体が障害者就労施設等から優先的、積極的に購入調達することを推進する目的で制定されました。この方針は、八幡市の全組織を対象とします。対象となる施設は、法第2条第2項から第4項までの規定で定める施設とします。調達の対象品目は物品では食料品、飲料、小物雑貨、その他物品。役務では印刷、清掃・施設管理、その他サービス・役務とします。調達目標は、前年度における障害者就労施設等からの調達実績額を上回ることに努めることです。参考までに、令和5年度の実績は5,092,114円でした。令和4年度の実績額は5,441,588円でしたので、わずかに下がっていますが、令和4年度は市政45周年の記念品の発注があり例年よりかなり額が大きくなりました。令和5年度もそれを除けば令和4年度を上回っています。物品等の調達の推進方法は、「(1) 障害者就労施設等が提供可能な物品等の情報収集を行い、調達を推進するため全ての部署に情報を提供する」「(2) 障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を活用する」「(3) 八幡市障がい者地域生活支援協議会において、調達の推進に係る課題を分析し、拡大にむけての方策等を検討する」とします。また、本市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針及び実績は、市ホームページ等で公表します。今年度の調達方針について、ご異議などはございませんか。なければこれで承認とさせていただきます。

8. その他

鈴木委員長

その他に連絡事項等はありませんか。では、これで本日予定しておりました議事は終了いたします。委員の皆様のご協力に感謝いたします。